

意見の概要と市の考え方

(1) 第7次西尾市総合計画（案）

No.	頁	対象項目	意見の概要	市の考え方
1	102	環境衛生	墓地の需要が増加をしているが、市内中心部では墓地拡張が困難な状況である。また、墓地の取得にも多額の費用を要する傾向がある上、抽選取得のために多くの方が困っている。市内全域にわたる市民の宗教情操感性に応じた緑地公園墓地の建設にご配慮されたい。	墓地の取得に関しては、多くの方は地元（町内）の墓地や、条件のあった寺院を探して取得されているようです。また、墓地区画の整理などをして新しい区画を作っている町内や寺院もありますので、墓地用地としてはまだ余裕があると認識しております。近年は個人のお墓を建てずに寺院にお願いし共同墓地（納骨堂など）に入られる方もあるようです。したがって、西尾市としては緑地公園墓地などの市営墓地を建設する予定はございません。
2	22～24	土地利用構想	土地利用計画は、歴史風土や環境問題をよく考え、50年先、100年先を見据えながら進めて行く必要がある。 旧西尾はお茶や城下町としての商業中心の地域、室場・福地・横須賀は農業中心の地域、米津・平坂・寺津は軽工業と園芸の地域、一色・吉田・幡豆は漁業・観光中心の地域として利用するのが良いと思う。また、企業誘致は、吉良・幡豆の山間地や農業用として使用できない地域を対象とするべき。岡島の開発は、弥生時代の住居跡があるため誠に残念に思う。	いただいたご意見は、今後、施策を展開する際の参考とさせていただきます。なお、開発する地域に遺跡等がある場合は、文化財保護法に基づき、必要な調査等所用の手続きを行い、文化財を保護した上で工事を行うこととされており、ご指摘いただいた岡島地区でも、同法に基づき、開発を行っています。
3	128	プランナー提言書	協働まちづくりプランナー提言書の中に、「総合大学・専門学校の誘致」という意見がある（P128）が、本計画の中には記載がない。市としても大学や専門学校の誘致に取り組むべき。	大学や専門学校の誘致については、市としても有用性・必要性は認識しており、計画の素案を作成する際に検討を行いました。しかしながら、現在の社会情勢を踏まえると10年間での実現可能性は低いため、本計画には記載しておりません。
4	139	プランナー提言書	協働まちづくりプランナーからの提言（P139）で、「記念樹として街路樹を植える。（公募をして買っていただき、木に名札をつける）」とあるが、公道にある街路樹に個人の名前が入った名札をつけることには違和感がある。	協働まちづくりプランナーからの提言は、まちおこしの手法として大変ユニークな提案であると認識しています。今後、施策を展開する際には、いただいたご意見を十分参考とし、メリット・デメリットを調査検証してまいります。